院内感染防止対策に関する取組事項

当院では、院内感染防止対策のために以下の取組みを行っています。

1．院内感染防止対策のための組織の設置

「院内感染対策委員会」,「感染防止対策部」及び「感染制御チーム」を設置し、組織横断的に院内感染防止対策のための活動を行っています。

2．院内感染ラウンドの実施

感染制御チームが週に１回程度病院内を巡回し、院内感染事例の把握や院内感染防止対策の実施状況の把握・指導を行っています。

3．院内感染対策のための職員に対する研修の実施

職員に対し、院内感染対策に関する研修を定期的に行っています。

4．感染症の発生状況の把握

院内の感染症発生状況を把握するために感染情報レポートを作成し、院内感染対策委員会で毎月審議を行っています。

5．院内感染発生時の対応

多剤耐性菌が一定数を超えて検出された場合や、院内で特定の感染症が多発した際等には、感染制御チームが原因を直ちに調査し、院内感染拡大防止のための適切な処置を行っています。

6．院内感染対策指針及び院内感染対策マニュアルの整備

院内感染対策委員会が院内感染対策指針を、感染制御チームが院内感染対策マニュアルを作成し、職員に周知しています。

7．地域医療機関との連携

地域の医療機関と連携し、感染防止対策の質の向上等を図っています。

2024 年 8 月 1 日

社会医療法人中山会 鷲谷記念病院